

広報紙 VOL.13

水道だより

編集・発行
昭島市水道部
〒196-0025
昭島市朝日町4-23-28
TEL 042-543-6111
FAX 042-543-6118
平成21年11月



災害に備えて

震災時の飲料水の給水

大規模な地震が発生すると、電気・ガス・水道などのライフラインは大きな被害を受けることが予想されます。水道部では水道の被害を最小限にとどめるために、老朽化した施設や水道管の耐震化を進めていますが、耐震化が終わるまでにはまだ時間がかかります。

震災時には、水道管等の破損による一時的な断水は避けられないものと想定し、以下の応急給水活動を実施します。

1. 給水拠点において仮設給水栓を設置し給水を行う。(被害状況に応じて設置拠点を選定)

給水拠点 (1)配水場3箇所

(東部・西部・中央配水場)

(2)災害対策用飲料貯水槽7箇所

(昭和公園・中神公園・拝島第三小学校・富士見丘小学校・美ノ宮公園・みほり広場・上ノ台公園)

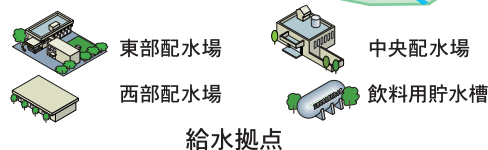
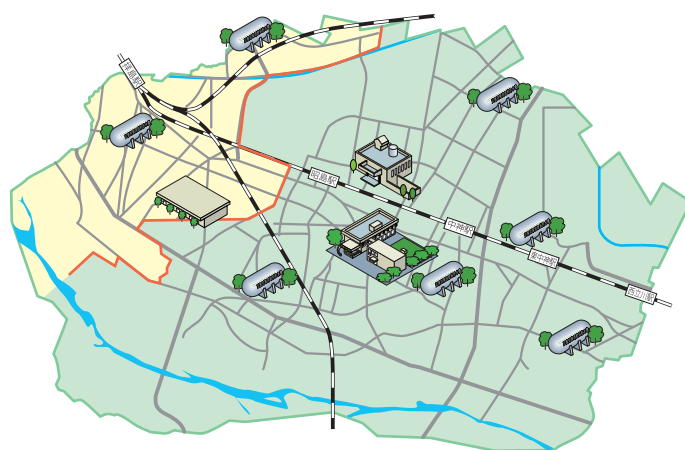
2. 避難所において学校の受水槽施設・給水タンク・1ℓ詰飲料水袋を利用し給水を行う。
3. 被害がない水道管を利用して仮設給水栓を設置し路上給水を行う。



ご家庭へのお願い

震災時に備えて、清潔な容器に一人一日 3ℓを目安にご家族の人数分を各家庭で飲料水用に確保してください。(概ね3日毎に水を交換してください。)

また、お風呂の残り湯も残しておくのとトイレの流し水やその他の生活用水に利用できます。



防災訓練に参加しました

○8月23日(日)に多摩辺中学校において平成21年度昭島市総合防災訓練が開催され、水道部も参加しました。水道部は昭島市管工事組合と協力して、給水タンクと1ℓ詰飲料水袋による応急給水活動を実施しました。

- 1P 災害に備えて
- 2P 平成20年度決算のあらまし
- 3P 水質検査項目の解説ほか
漏水調査を行っています
- 4P 水道工事にご理解を
貯水槽水道について

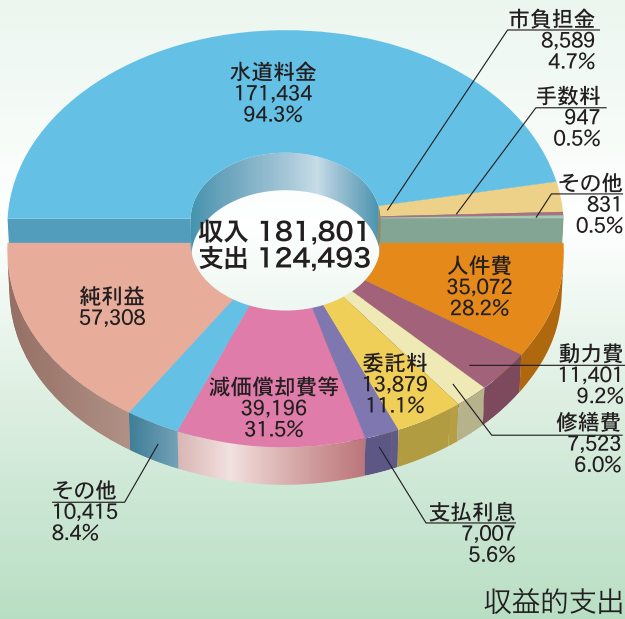
平成20年度決算のあらまし

安全で安心な水道水の安定的な供給に努力するとともに、配水施設の改良を引き続き行ないました。

収益的収支

水道料金等の収入と家庭に水を送るために必要な経費

収益的収入

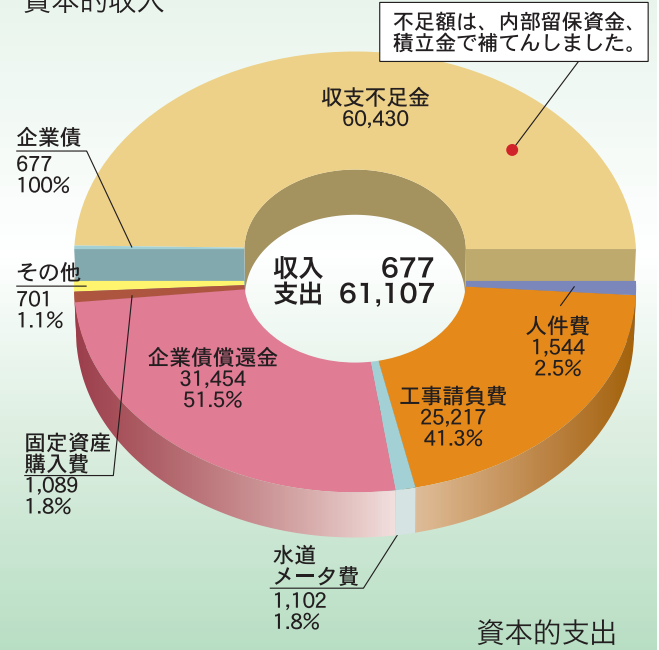


単位:万円(消費税抜き)

資本的収支

古くなった水道施設の改良や新しい施設を作るために必要な経費

資本的収入



単位:万円(消費税抜き)

水道事業の会計は複式簿記による「公営企業会計」を取り入れています。

公営企業会計では水道料金等の収入や水道の送配水に係る費用を計上する「収益的収支」と水道施設の整備・拡充等に要する収入と支出を計上する「資本的収支」の二つの予算があります。

平成20年度の各々の決算状況は次のとおりです。

収益的収入の総額は18億1,801万円となりました。収入のうち17億1,434万円が水道料金で、8,589万円が市からの収入で下水道料金の徴収や消火栓の維持にかかる費用でした。

支出の総額は12億4,493万円となりました。その主なものでは、職員の人件費が3億5,072万円、水を送る電気代である動力費が1億1,401万円、検針や施設管理の委託料が1億3,879万円、減価償却費等が3億9,196万円、借入金の利息が7,007万円などとなっています。

収入は、水使用量の減少等に伴い前年度比5,808万円の減少となりましたが、支出も5,747万

円減少した結果、20年度の純利益（収支差引き）は5億7,308万円となりました。

資本的収支では、市からの消火栓の設置費用や工事の負担金など677万円の収入がありましたが、老朽配水管の布設替えや新設に2億3,609万円、水道施設更新事業に係る設計委託等に1,608万円、企業債の償還（借入金の返済）に3億1,454万円など、総額6億1,107万円の支出がありました。

収支の不足額6億430万円は、減価償却費などの内部留保資金3億9,196万円、減債積立金1億1,416万円と建設改良積立金9,818万円で補てんしました。

水道事業で生じる剰余金（利益）は毎年積み立てており、20年度の利益剰余金は、前年度の13億246万円から3億6,073万円増加し16億6,319万円となりました。

また、施設の整備等のために借入れた企業債の残高は12億2,307万円（前年度比3億1,454万円の減）で、給水人口一人当たり1万842円となっています。

（決算額は、すべて消費税抜きの金額です。）

水道なんでもシリーズ 水道検査項目の解説 No.21～No.31 消毒副生成物

消毒副生成物

原水中に含まれているのではなく、水を塩素消毒した際に、水に含まれている成分と塩素が反応することにより生成されます。

No.23 クロロホルム(基準値0.06mg/ℓ以下)

水道原水中に存在するフミン質（植物が分解されてできる成分）等が塩素と反応してできる物質で、トリハロメタンの主要物質。高濃度では中枢神経の麻痺等を引き起こしますが、多くは肝臓や肺を通る間に排出されます。

平成20年度検査結果 0.006mg/ℓ 未満

No.24 ジクロロ酢酸(基準値0.04mg/ℓ以下)

クロロホルム同様フミン質等が塩素と反応してできる物質で、ジクロロ酢酸ナトリウムなどの関連物質の実験では、大量に摂取すると肝臓等に変異が見られることが分かっています。

平成20年度検査結果 0.004mg/ℓ 未満

その他

水道部では、現在の水質検査基準の項目には入っていませんが、水質の安全のために独自に検査をしている項目がありますのでお知らせします。

ダイオキシン類(目標値1pgTEQ/ℓ以下 暫定値)

ダイオキシンは主にゴミの焼却による燃焼工程などで生成される毒性の強い物質です。ダイオキシンは水に溶けにくく、水中からは微量しか検出されないことから、水を通しての健康影響はないと考えられています。

平成21年度検査結果 0.0026pgTEQ/ℓ

ビスフェノールA(目標値0.1mg/ℓ以下 暫定値)

ビスフェノールAはプラスチックのポリカーボネイト樹脂等の原料ですが、大量に摂取すると体内で女性ホルモン同様の働きをし、生殖異常等を引き起こすと疑われている物質です。ポリカーボネイト樹脂は食器や哺乳瓶、水道管のコーティング等に使用されているものです。

平成21年度検査結果 0.01mg/ℓ 未満

※「1mg/ℓ」の量とは、ご家庭にある浴槽(200ℓ)に塩をひとつまみ(0.2g)を入れた濃度です。

※1pg(ピコグラム)は1兆分の1グラム。

漏水調査を行っています ご協力をお願いします

大切な資源である水道水を無駄なく使用していただけるよう、地面の中で漏水していないか市内全域の調査を行っています。

水道管が埋設されている道路や宅地内の水道メーター付近の地面から、漏水している時に発生する異常な水音を聴き、漏水箇所を探し出します。

調査のため敷地内に立ち入ることをお願いしたときは、ご協力ください。水道部が委託した調査員は身分証明書を携帯し、腕章をしています。なお、この調査に関して費用を請求することはありません。



水道工事にご理解・ご協力をお願いします

昭島市の水道事業は開始以来55年が経過し、その間埋設した水道本管の延長は約256Kmとなり市内全域に水道水を供給しています。この水道管網は長い年月をかけて築き上げたもので、今後もお客様に快適に水道をご利用いただくために維持・管理を行っています。

水道管工事をする理由は？

災害に強い管にするために

過去に全国で発生した震災時には、水道を含めたライフラインが大きな被害を受けました。水道部では災害時の経験・教訓をもとに、震災時の被害を最小限にするために老朽管を耐震性に優れた水道管に取り替える工事を順次進めています。また、新たに埋設する水道管についても、耐震性に優れた管を使用しています。

おいしい水をお届けするために

水道管も年月の経過とともに劣化し、濁り水が出たりすることがあるため新しい水道管に取り替

えを行っています。また、水道管が行き止まりになっている所などの水の流れを良くする工事も行っています。

水道管工事を行うときは

道路には水道管のほかにも、下水道管、ガスパ管等が埋設されています。このために、同じ場所を何度も掘り返すことが無いように関係事業者と連携をとり、工事時期などを調整し工事件数の削減に努めています。

また、工事を行う際には、通行の支障や騒音・振動などで周辺の皆様には大変で迷惑をおかけいたしますが、騒音・振動を抑える対策や工事期間の短縮に努めていますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。



貯水槽水道の衛生管理のお願い

貯水槽水道とは、水道管から給水された水道水を受水タンクに貯め、建物の利用者に飲み水として供給する施設のことです。

貯水槽水道は設置者（建物の所有者、管理会社など）自らが定期的に清掃や施設の検査などの管理を行うことになっています。安全な飲み水の供給のため、設置者の皆さんが日頃から飲み水の安全の重要性を認識して自主的に徹底した衛生管理を行ってください。

受水タンクの点検・清掃

- ・受水タンクの点検 有害物などに汚染されるのを防ぐために、1ヶ月に1回は点検を行ってください。
- ・受水タンクの清掃 1年に1回以上定期的に清掃してください。

水質検査の実施

- (1)毎日行う 水の色・濁り・におい・味のチェック
- (2)毎週行う 残留塩素の測定
- (3)毎年行う 専門の検査機関で水質検査を受ける

お問い合わせ先

有効容量が5^mを超える受水タンクについて
多摩立川保健所生活環境安全課環境衛生第二係
(立川市柴崎町2-21-19) 042-524-5171

有効容量が5^m以下の受水タンクについて
昭島市水道部工務課給水係 543-6114

直結給水について

地下水100%のおいしい水を直接、蛇口にお届けするために直結給水への切替えをお勧めします。ビル・マンションなどの中高層建物は、主に受水タンク方式により給水されていますが、直結給水方式に切替えることにより「衛生管理を行いやすい」「場所をとらない」などの利点があります。

直結給水方式には、水道管からの水圧で3階建てまでの建物に給水する「直圧直結給水」とそれ以上の建物に水を増圧ポンプで加圧して給水する「増圧直結給水」があります。既存の建物についても条件が適合する場合には、受水タンク方式から直結給水方式に切替えることができます。

お問い合わせ先

水道部工務課給水係 543-6114